平成２５年（フ）第４２号
長野県塩尻市大字宗賀字平出879番地19
債務者　有限会社信友
代表者代表取締役　岩田　和義
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時５分
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１１８２号
広島市安佐北区落合２丁目30―18
債務者　株式会社シンク・プラス
代表者代表清算人　大畑　愛信
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
佐賀県唐津市相賀2325番地
債務者　有限会社リアライズ
代表者仮代表取締役　保利　論史
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後３時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第２８６４号
茨城県取手市戸頭９丁目７番15号
債務者　有限会社みのりランチ
代表者代表取締役　大島　英一
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９号
秋田県大館市川口字深沢岱79番地10
債務者　富樫　知也
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小津　充人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第３９号
三重県員弁郡東員町笹尾西１丁目33番７
債務者　山口　裕次
1　決定年月日時　平成25年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
滋賀県草津市馬場町207番地20
債務者　角田　　理
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山極　良太
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７８号
札幌市東区北34条東21丁目３番10号
債務者　高田　隆史
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７３号
香川県東かがわ市三本松732番地１
債務者　長西　美鈴（旧姓濵口）
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　節代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３８３号
鹿児島県鹿児島市堀江町11番１―1003号
債務者　田中　紘一
1　決定年月日時　平成25年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７１号
鹿児島県鹿児島市吉野町10710番地115
債務者　松元謙一郎
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
宮城県黒川郡大和町吉岡字西原101番地の４、従前の住所宮城県黒川郡大和町吉田字平渕14番地
債務者　阿部　裕子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５７号
和歌山市芦辺丁16番地
債務者　中家　伸夫
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　月山　純典
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３１号
兵庫県西宮市神原１番14―313号
債務者　国吉　真哲
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４８号
福井県越前市東樫尾町第６号42番地
債務者　飯田　忠祐
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
北九州市小倉北区上到津４丁目９番20―1001号
債務者　川口　健治
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部